

大野町地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

8. 大野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

8.1. 基本的事項

(1) 目的

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、本町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化等の取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 大野町地球温暖化実行計画（事務事業編）の役割

地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、地球温暖化対策計画及び大野町総合計画に即して策定します。

(3) 計画期間

計画期間は2023年度（令和5年度）から2030年度（令和12年度）の8カ年とします。中間年となる2026年度（令和8年度）に見直しを実施しますが、実行期間中の社会情勢の変化や技術的進歩、実務の妥当性（上位計画の見直し）等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施します。

2013 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
基準 年度	前期計画 策定		計画期間			中間 見直し			目標 年度
					後期計画 策定				

（４）計画の対象

事務事業編の対象範囲は、本町の全ての事務・事業とします。

対象とするガス種は、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)とし、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は、排出の実態把握が困難であるため、対象外とします。

表 8-1 温室効果ガスの種類と主な排出活動

温室効果ガス	地球温暖化係数※	性質	主な排出活動
二酸化炭素 CO ₂	1	代表的な温室効果ガス。	燃料の使用、他人から供給された電気・熱の使用、工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等
メタン CH ₄	25	天然ガスの成分で、常温で気体。よく燃える。	工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理
一酸化二窒素 N ₂ O	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物等のような害はない。	工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理
ハイドロフルオロカーボン類 HFCs	12－9,810	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	クロロジフルオロメタン又は HFCsの製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としてのHFCsの使用、カーエアコンの使用・廃棄
パーフルオロカーボン類 PFCs	7,390－17,340	炭素とふっ素のみからなるフロン。強力な温室効果ガス。	アルミニウムの製造、PFCsの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用
六ふっ化硫黄 SF ₆	22,800	硫黄とふっ素のみからなるフロン。強力な温室効果ガス。	マグネシウム合金の鋳造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他の電気機械器具の使用・点検・排出
三ふっ化窒素 NF ₃	17,200	窒素とふっ素のみからなるフロン。強力な温室効果ガス。	NF ₃ の製造、半導体素子等の製造

※ 地球温暖化係数：各温室効果ガスの地球温暖化をもたらす効果の程度を、二酸化炭素の当該効果を1とした場合の比で表したもの。値は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成十一年四月七日政令第百四十三号）第4条参照

表 8-2 町有施設一覧

No.	施設名称	施設類型	建築年 (主たる建物)	延床面積 (㎡)
1	大野町役場	庁舎施設	1981	5,152.42
2	消防第1分団車庫	消防施設	1993	65.00
3	消防第2分団車庫	消防施設	1995	55.00
4	消防第3分団車庫	消防施設	1988	50.00
5	消防第4分団車庫	消防施設	1997	60.00
6	消防第5分団コミュニティ消防センター	消防施設	1997	60.30
7	消防第6分団車庫	消防施設	1989	55.00
8	西こども園	児童福祉施設	1977	1,346.93
9	南こども園	児童福祉施設	1978	1,014.50
10	地域交流施設（大野のわっか）	児童福祉施設	1996	131.00
11	幼児療育センターなないろ	児童福祉施設	2014	647.93
12	子育てはうす ばすてる	児童福祉施設	2018	357.74
13	保健センター	保健・福祉施設	1996	219.72
14	福祉センター	保健・福祉施設	1981	992.50
15	不燃処理場	衛生施設	1983	363.23
16	ごみステーション（寺内）	衛生施設	2008	33.12
17	ごみステーション（松山）	衛生施設	2004	39.74
18	ごみステーション（下座倉）	衛生施設	2003	38.88
19	ごみステーション（郡家）	衛生施設	2007	33.12
20	ごみステーション（宝来）	衛生施設	2002	38.88
21	ごみステーション（黒野中区）	衛生施設	2002	38.88
22	ごみステーション（黒野東区）	衛生施設	2007	39.74
23	ごみステーション（瀬古）	衛生施設	2004	39.74
24	ごみステーション（西方）	衛生施設	2003	38.88
25	ごみステーション（大野1区）	衛生施設	2006	33.12
26	ごみステーション（大野2区）	衛生施設	2006	38.88
27	ごみステーション（大野3区）	衛生施設	2001	38.88
28	ごみステーション（南方）	衛生施設	2001	38.88
29	ごみステーション（みどりニュータウン）	衛生施設	2009	39.74
30	ごみステーション（五之里）	衛生施設	2009	39.74
31	ごみステーション（牛洞）	衛生施設	2012	39.74
32	ごみステーション（黒野北区）	衛生施設	2000	24.30
33	配水池	水道施設	1973	295.00
34	上水道第1水源地（建物無し）	水道施設		0.00
35	上水道第2水源地	水道施設	1971	144.00
36	上水道第3水源地	水道施設	1992	500.00
37	上水道第4水源地	水道施設	1999	299.00
38	上水道第5水源地	水道施設	2007	250.00
39	西霊園	墓地	1977	28.00
40	産地形成促進施設(ﾙｰﾄ303)	農業施設	1995	450.00
41	黒野西転作定着化研修センター	農業施設	1991	125.87
42	松山転作定着化研修センター	農業施設	1990	127.51
43	寺内転作定着化研修センター	農業施設	1989	142.43
44	公郷転作定着化研修センター	農業施設	1985	141.03
45	島部転作促進技術研修センター	農業施設	1983	141.69
46	バラ公園内育種施設、展示・直売所・研修室（バラ公園内）	農業施設	2004	389.81

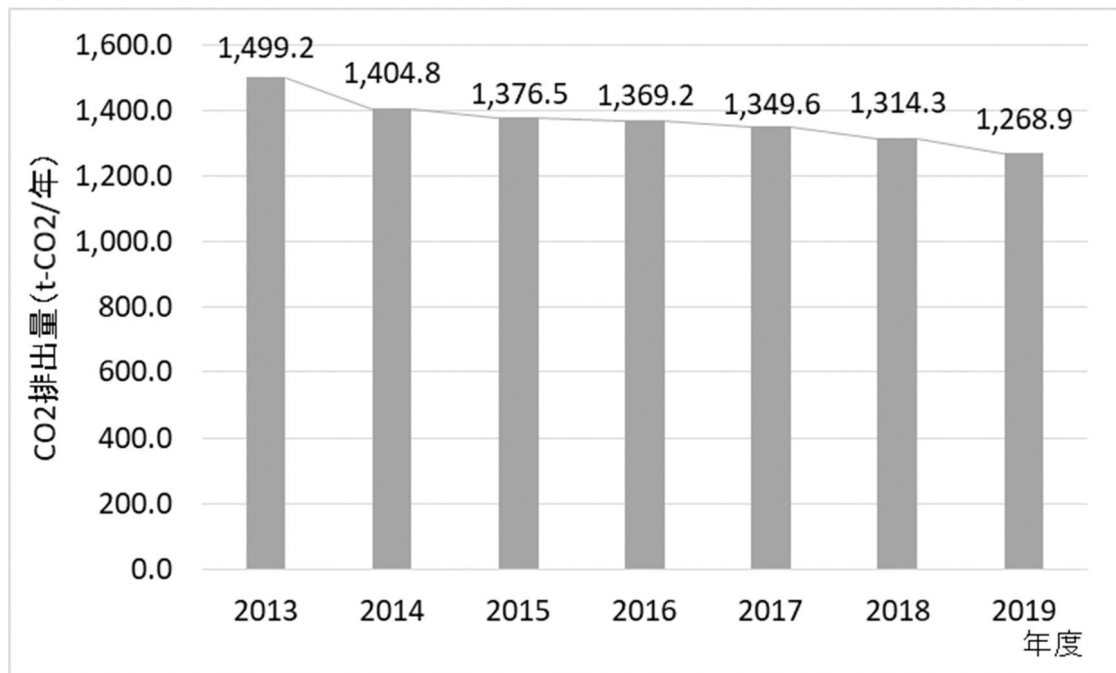
8. 大野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

No.	施設名称	施設類型	建築年 (主たる建物)	延床面積 (㎡)
47	束屋(絆の森)	農業施設	2011	14.58
48	道の駅 地域振興施設	産業施設	2018	1,899.24
49	道の駅 トイレ・情報館	産業施設	2018	1259.91
50	道の駅 屋根付回廊	産業施設	2018	492.06
51	木振ふれあい公園(トイレ)	公園	1999	29.00
52	やまびこ公園(トイレ)	公園	2013	5.63
53	松山水辺公園(トイレ)	公園	2006	9.09
54	バラ公園(トイレ東)	公園	1996	29.77
55	下方住吉灯明台公園(トイレ)	公園	2006	2.33
56	大野バスセンター ふれあい広場	公園	2007	161.34
57	桜大門ふれあい広場(トイレ)	公園	1999	9.00
58	黒野ふれあい広場(トイレ)	公園	1992	2.00
59	条里公園(トイレ)	公園	2012	21.84
60	うぐいす公園(トイレ)	公園	2012	15.00
61	黒野駅レールパーク	公園	2012	306.00
62	松山ふれあい公園(トイレ)	公園	2006	9.00
63	上秋ふれあい広場(トイレ)	公園	1995	6.00
64	町営住宅稲富団地	公営住宅	1963	64.10
65	町営住宅上秋団地		1977	1,697.22
66	町営住宅中之元北団地	公営住宅	2004	2,379.29
67	町営住宅中之元南団地	公営住宅	1962	446.30
68	下座倉排水機場	排水施設	2009	36.82
69	大野小学校	小学校	1971	6,718.00
70	北小学校	小学校	1978	4,872.00
71	西小学校	小学校	1979	4,295.00
72	中小学校	小学校	1973	3,633.00
73	南小学校	小学校	1986	4,270.00
74	東小学校	小学校	1983	5,222.90
75	大野中学校	中学校	1981	12,110.00
76	揖東中学校	中学校	1983	5,211.00
77	総合市民センター(図書館併設)	社会教育施設	1994	8,506.07
78	中央公民館	社会教育施設	1967	1,036.67
79	武道館	社会教育施設	1977	1,336.64
80	体育館	社会教育施設	1973	1,559.15
81	民俗資料館	社会教育施設	1968	211.60
82	旧北岡田家住宅	社会教育施設	1917	1,210.94
83	旧大野町民宿泊研修所	社会教育施設	2002	626.29
84	大野町民東運動場	社会教育施設	1992	208.00
85	大野町運動公園(レインボースタジアム)	社会教育施設	1999	20,657.27
86	第1公民館	社会教育施設	1993	789.20
87	豊木地区農業構造改善センター(第2公民館)	社会教育施設	1987	641.00
88	富秋地区農業構造改善センター(第3公民館)	社会教育施設	1989	615.20
89	西郡地区農村集落多目的施設(第4公民館)	社会教育施設	1988	486.00
90	鶯地区農村集落多目的施設(第5公民館)	社会教育施設	1989	485.21
91	川合地区農村集落多目的施設(第6公民館)	社会教育施設	1985	549.28
92	埋蔵文化財センター(大野あけぼのミュージアム)	社会教育施設	2019	262.98
93	旧大野町給食センター	普通財産施設	1995	1,472.00

8.2. 温室効果ガスの排出状況

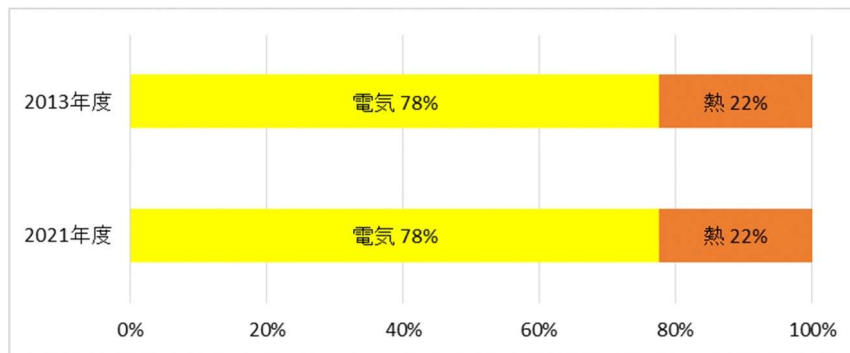
（1）温室効果ガスの総排出量

事務・事業のCO₂排出量は、2013年度（平成25年度）以降減少傾向で、2019年度（令和元年度）には2013年度（平成25年度）比15.3%減となっています。総CO₂排出量に占める電気と熱の割合は、電気の占める割合が約8割と非常に大きくなっています。



（出典：施設ごとの電力消費データ、燃料消費データから推計）

図 8-1 事務・事業の二酸化炭素排出量推移（推計値）



（出典：施設ごとの電力消費データ、燃料消費データから推計）

図 8-2 事務・事業の二酸化炭素排出量に占める電気・熱の割合（推計値）

（２）温室効果ガスの排出量の増減要因

① 電力の二酸化炭素排出係数の低減【減少】

2013年度（平成25年度）以降、電気の使用に伴い発生する二酸化炭素の量（電力排出係数）は低減されており、二酸化炭素排出量に占める電気の占める割合が大きい本町では、排出係数の低減により温室効果ガス排出量が減少傾向にあるといえます。

また、国の地球温暖化対策計画における温室効果ガス削減量の根拠資料において、電力排出係数は2030年度（令和12年度）に0.25kg-CO₂/kWhと設定されており、今後さらなる温室効果ガス排出量の削減が見込まれます。

※参考 中部電力ミライズ二酸化炭素排出係数

2013年度	0.509kg-CO ₂ /kWh
2019年度	0.426kg-CO ₂ /kWh

② 施設の建設・統廃合【増加・減少】

2016年度（平成28年度）以降、道の駅パレットピアおおのが建設される等、公共施設の延床面積は増加しています。

一方で、認定こども園は、統廃合が計画されている建物もあり、それに伴い温室効果ガス排出量の削減も予想されます。

8.3. 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 目標設定の考え方

政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画である政府実行計画では、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量について、2030年度（令和12年度）までに2013年度（平成25年度）比50％削減が目標となっています。

「ゼロカーボンシティ」を宣言している本町においては、事業者及び他市町村の模範となるべく、高い目標を設定します。

(2) 温室効果ガスの削減目標

2013年度（平成25年度）を基準とすると、電力排出係数の低減を加味した2030年度（令和12年度）のCO₂削減量の推計値は521.1t-CO₂/年で34.8％減となっています。そこで、さらなるCO₂排出量の削減を目指し、2030年度（令和12年度）のCO₂削減量の目標値として、1,114.0t-CO₂/年の74.3％削減を掲げます。

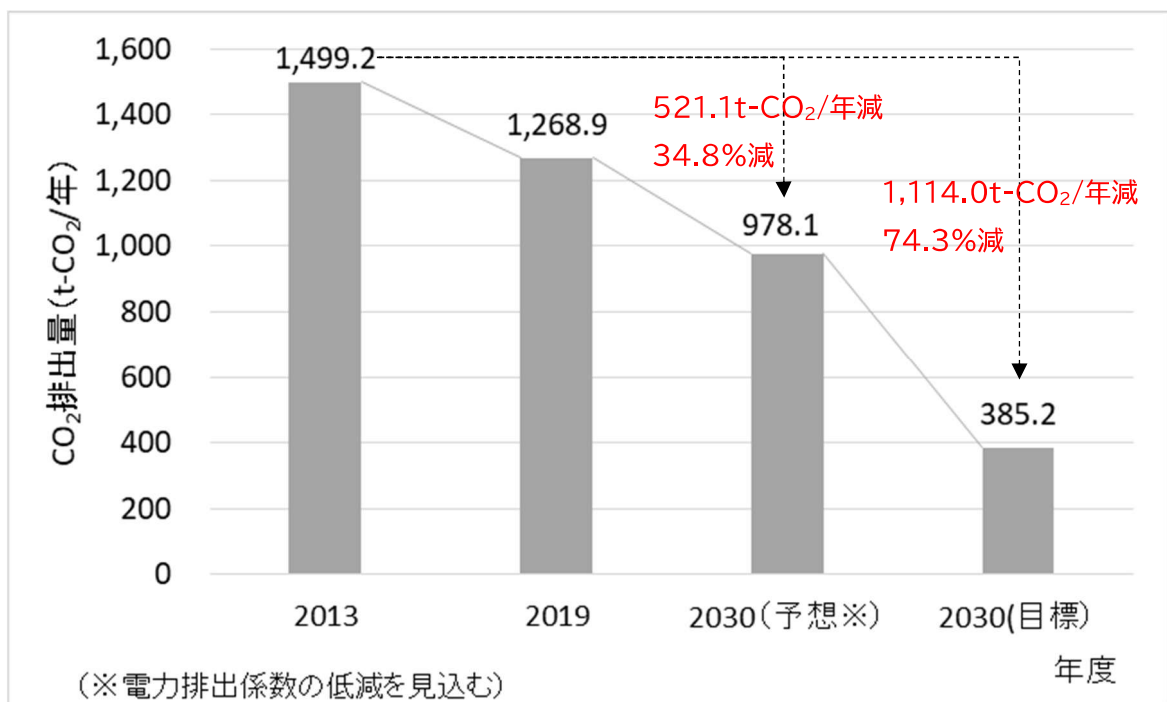


図 8-3 CO₂排出量の将来推計

8.4. 目標達成に向けた取組

（1）取組の基本方針

町有施設の温室効果ガス排出量の削減に向けての、3つの取組の基本方針を示します。

取組1：町有施設の省エネの推進

町有施設への省エネ設備の積極導入や、町民や事業者の模範となる省エネを意識した行動変容、ごみの減量化等に取り組み、町有施設の省エネ化を推進します。

取組2：町有施設への再エネの導入

町有施設への再生可能エネルギーの積極導入を行い、自己消費による温室効果ガス排出量の削減と、避難所への導入を通じた災害に強いまちづくりを推進します。

取組3：公用車への次世代エネルギー車の導入

公用車として電気自動車等の次世代自動車を積極的に導入するとともに、町有施設に急速充電器を整備し、町民・町内事業者が次世代自動車を導入しやすい環境の整備を推進します。

（2）具体的な取組内容

① 町有施設等の照明のLED化の推進

町有施設の照明を蛍光灯からLED灯へ更新することで、電力消費量を削減し温室効果ガス排出量を削減します。

② 町有施設への太陽光発電の導入促進

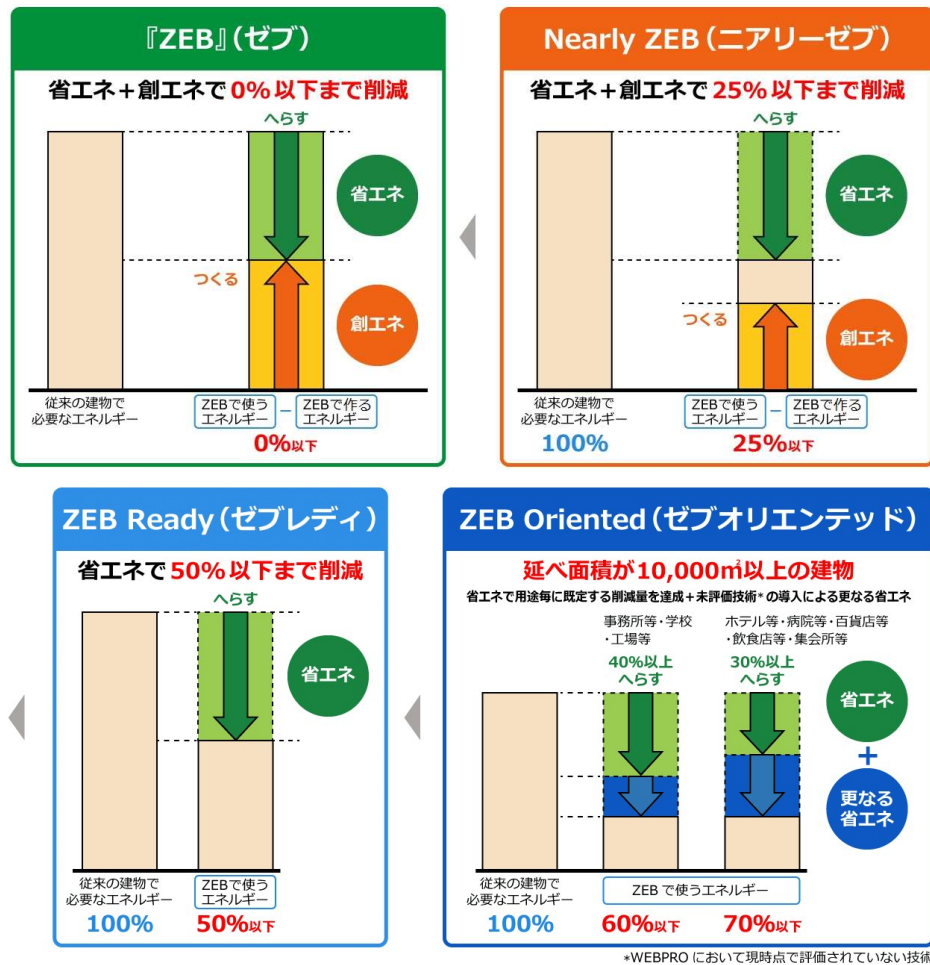
2021年（令和3年）6月に示された地域脱炭素ロードマップにて、「国及び自治体の建築物及び土地では、2030年（令和12年）には 設置可能な建築物等の約50％に太陽光発電設備が導入され、2040年には100％導入されていることを目指す。」とされていることを踏まえ、町有施設への太陽光発電導入を促進し町有施設で自己消費を推進します。また、避難所へ太陽光発電、蓄電池、V2H設備等を導入することで、再生可能エネルギーの自己消費による災害に強いまちづくりを推進します。

※V2H:「Vehicle to Home」を意味し、電気自動車に蓄えられた電力を、建物に供給し有効活用する考えのこと。例えば、昼間に太陽光発電によって発電した電力を電気自動車に蓄えることで、夜間に電気自動車から建物への電力供給が可能となる。

③ 施設のZEB(Net Zero Energy Building)化

町有施設の新築もしくは改修時に、省エネ設備の積極導入や建物の断熱化により、ZEB化を目指します。

※ZEB:「Net Zero Energy Building」を意味し、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のことであり、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented の4段階がある



（出典：環境省 HP「ZEB の定義」）

図 8-4 ZEB の種類と定義

④ 電気自動車用急速充電器の整備、普及

大野町役場庁舎付近等に電気自動車用の急速充電器を整備し、公用車の電気自動車への切替を推進するとともに、町民や事業者が電気自動車を導入しやすい環境を整備します。

⑤ 公用車の次世代自動車(電気自動車等)への切替

公用車を更新するタイミングで、ガソリン車から電気自動車等への切替を推進します。

⑥ DX推進等によるペーパーレス化

タブレットを用いた会議やweb会議の活用、裏紙の使用の推進によりコピー用紙の使用枚数の削減によるごみの減量化を行います。

※DX「Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)」の略称であり、データやデジタル技術を使って、新たな価値を提供することを指す。

⑦ 週1回のノー残業DAYの推進

週1回のノー残業DAYを推進し、夜間の空調稼働、照明点灯、PC稼働等による電力消費量を削減します。

⑧ クールビズ、ウォームビズの実施

冷暖房時の適正な室温管理(冷房時28℃、暖房時20℃)を実施し、クールビズ、ウォームビズを推進します。

⑨ 町有林の森林施業

手入れがされていない町有林について、間伐等の森林施業による健全な森林の整備を行うことで、町有林をCO₂吸収源として活用します。

⑩ 自転車・徒歩通勤の推進

通勤時の自家用車利用の割合を減らし、自転車の利用および徒歩での通勤を推進します。また、自転車利用環境の整備を行います。

8.5. 進捗管理体制と進捗状況の公表

（1）推進体制

国の動向やPlan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（見直し）のPDCAサイクルの手法により実施します。

（2）点検・評価・見直し体制

8.4に示した取組について、各々以下に示す目標値と指標を設定することで、単年度ごとに進捗の管理・評価を行います。

表 8-3 CO₂排出量削減の取組と目標値一覧

項 目	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)	目標値	
		指標	原単位
CO ₂ 排出量削減の取組		目標値	
① 町有施設等の照明のLED化の推進	58.3	街灯導入数 1,000灯	0.0141t-CO ₂ /灯
		生涯学習施設 4,000灯	0.0044t-CO ₂ /灯
		学校照明 4,500灯	0.0059t-CO ₂ /灯
② 太陽光発電の導入促進	402.7	導入設備容量 1,200kW	0.3358 t-CO ₂ /kW
③ 施設のZEB化	65.9	新築ZEB化率 100%	0.8759t-CO ₂ /％ (24.8%を基準)
④ 電気自動車用急速充電器の整備、普及	7.2	設置基数 3基	—※
⑤ 公用車の次世代自動車（電気自動車等）への切替		導入台数 10台	0.7200 t-CO ₂ /台
⑥ DX推進等によるペーパーレス化	0.3	用紙削減枚数 72,000枚	0.0042t-CO ₂ /千枚
⑦ 週1回のノー残業DAYの推進	2.2	実施率 100%	0.0220t-CO ₂ /％
⑧ クールビズ（CB）、ウォームビズ（WB）の実施（冷房28℃、暖房20℃）	6.9	CB実施率 100%	0.113t-CO ₂ /％ (実施率50%を基準)
		WB実施率 100%	0.025t-CO ₂ /％ (実施率50%を基準)
⑨ 町有林の森林施業	25.9	施業面積 8ha	3.233t-CO ₂ /ha
⑩ 自転車・徒歩通勤の推進	23.6	自転車・徒歩割合 30%	1.737 t-CO ₂ /％ (16.4%を基準)
計	593.0		

※④電気自動車用急速充電器の整備、普及急速充電器の整備普及によるCO₂削減効果は、⑤公用車の次世代自動車（電気自動車等）への切替が行われることによって得られるため、単独での削減効果はなし

（3）進捗状況の公表

計画の進捗状況、点検・評価結果及び直近年度の温室効果ガス排出量は、毎年1回、ホームページで公表します。